



上告示第23号

入札公告

建設工事の請負において、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び167条第1項及び上北山村契約規則（平成24年規則第13号）第2条により次のとおり公告します。

なお、この工事は、予定価格の事前公表を行う電気通信工事です。

令和2年5月18日

上北山村長 山室 潔



第1 競争入札に付する事項

- | | |
|------------------|--|
| (1) 工 事 名 | 上北山村防災情報伝達システム整備事業
(防災行政無線デジタル化) 整備工事 |
| (2) 工 事 番 号 | 第7号 |
| (3) 工 事 場 所 | 奈良県吉野郡上北山村全域 |
| (4) 工 事 概 要 | |
| ① 親局設備 | 1局 |
| ② 中継局 | 1局 |
| ③ 屋外拡声子局 | 13局 (再送信子局を含む) |
| ④ 戸別受信機 | 20台 |
| (5) 工 事 期 間 | 上北山村議会の議決日～令和3年3月19日 |
| (6) 予 定 価 格 | 金152,660,200円 (消費税含む) |
| (7) 最 低 制 限 価 格 | 事後公表 |
| (8) 入 札 保 証 金 | 免除 |
| (9) 契 約 保 証 金 | 上北山村契約規則第18条の規定に基づく |
| (10) 入 札 回 数 | 1回 |
| (11) 前 払 金 | 請求可 |
| (12) 議 会 の 議 決 要 | |

第2 競争入札に参加する必要な資格

建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業の許可を受けている者で、上北山村建設工事等競争入札参加資格を有する単体の建設業者であって、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 建設工事の登録業者であること。

- (2) 近畿管内（2府4県）に本店又は営業所（本村に対する競争入札参加資格を有するものに限り、）を有すること。
- (3) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けていること。
- (4) 直近の経営事項審査において、電気通信工事の総合評定値（P）が1000点以上であること。
- (5) 過去10年以内に国・地方公共団体が発注した同種工事、及び同規模（受注額：1億円以上）の元請実績を有すること。
- (6) 次に掲げるこの入札に関する設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

名称 株式会社 イ・エス・エス

所在地 東京都文京区小石川1-1-17

- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (8) 競争入札参加資格確認時点及びその後入札執行日までの間において、上北山村建設工事等請負契約に係る指名停止要綱による指名停止措置を受けていないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立て（（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正0件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更正手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更正手続開始の決定を受けた者については、更正開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (10) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (11) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (12) 次の技術者をこの工事を行う期間配置できること。
 - ア 電気通信工事の担当実績がある現場代理人、主任技術者、及び監理技術者（4,000万円以上の下請工事を発注する場合）。ただし、兼務は可とする。
 - イ 第一級陸上特殊無線技士の資格を有した担当技術者
 - ウ 入札の申込みがあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者。

第3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
入札説明書の交付（上北山村ホームページからダウンロードしてください。）	令和2年5月18日（月） ～ 令和2年5月29日（金）	ホームページアドレス http://www.vill.kamikitayama.nara.jp
設計図書の交付（上北山村ホームページからダウンロードしてください。）	令和2年5月18日（月） ～ 令和2年5月29日（金）	ホームページアドレス http://www.vill.kamikitayama.nara.jp
競争入札参加資格確認申請書等の提出（様式はホームページに掲載）	競争入札参加資格確認申請書等の提出（様式はホームページに掲載） 令和2年5月29日（金）	奈良県吉野郡上北山村大字河合 330 上北山村総務課
競争入札参加資格の確認通知	令和2年6月3日（水） までにメールにて通知	
設計図書等に関する質問の提出	令和2年6月5日（金） 午後3時まで 指定様式でメール（Excelファイル）にて送付	奈良県吉野郡上北山村大字河合 330 上北山村総務課 E-mail: bousai@vill.kamikitayama.lg.jp
質問に対する回答	令和2年6月10日（水） 午後3時までにメールにて回答	
入札会	令和2年6月15日（月） 午後1時30分から	奈良県吉野郡上北山村大字河合 330 上北山村役場2階会議室

上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

第4 競争入札資格の確認

入札参加者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加確認資料（以下、「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第5 入札に係る金額の記載方法

入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第6 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札者心得に違反した入札は無効とします。

第7 問合せ先

この入札に係る不明な点については、上北山村役場総務課まで問合せください。

〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村大字河合 330 番地

上北山村総務課

TEL 07468-2-0001

FAX 07468-3-0265

E-mail:bousai@vill.kamikitayama.lg.jp